

国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設（以下、「国有港湾施設」という。）は、港湾法第54条又は第54条の2、北海道開発のためにする港湾工事に係る法律第4条第2項又は第5条第1項若しくは沖縄振興特別措置法第108条第6項又は第8項の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した国有港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、関東地方整備局においては、管内の港湾管理者における国有港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第17条の9の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化が図られるよう努めているところです。

今般、平成23年度以降に実施した監査の結果、別添のとおり、是正を要する事項の内容、処理方針及び措置状況を取りまとめましたので公表します。

なお、是正を要する事項については、管内の港湾管理者において、可能な限り早期に管理の適正化が措置されるよう、指導・助言を行って参ります。

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(関東地方整備局)

問合せ先
 港湾空港部港湾管理課管理第一係
 港湾空港部港湾事業企画課技術審査係

連絡先
 045-211-7414
 045-211-7417

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和2年度 実地監査分	茨城港	茨城県	北ふ頭-14m岸壁	防舷材の一つに欠落が見受けられた。	原状回復	未処理: R4年度処理予定
	千葉港	千葉県	中央埠頭A岸壁	コンクリート舗装全体にひび割れが見られる。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			中央埠頭B岸壁	コンクリート舗装に大きなひび割れが見られる。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			中央埠頭C岸壁	面的にコンクリート舗装のひび割れが見られる。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			中央埠頭G・H岸壁	梯子の下部がなくなっている。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
				上部工とエプロン舗装の段差が約6cmある場所が確認された。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
				上部工の一部にひび割れが発生している。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			コンクリート舗装にひび割れが見られる。	原状回復	処理中: R4年度以降完了予定	
	波浮港	東京都	物揚場	施設前面が埋め立てられているが、管理委託契約に基づく事務手続きがなされていない。	原状変更・用途変更	処理中: R4年度以降完了予定
	横浜港	横浜市	本牧埠頭2・3・4号岸壁	車止めに損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度処理予定
			本牧ふ頭5号-4.5m岸壁	防舷材に損傷が見られた。	原状回復	処理中: R4年度完了予定
				駐車場として利用されており、岸壁としての機能を果たしていない。	適正管理	処理中: R4年度以降完了予定
	横須賀港	横須賀市	横須賀新港-7.5m岸壁	防舷材及び梯子に損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			新港地区岸壁(-4.5m)	防舷材に損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
エプロンに沈下が見られた。				原状回復	未処理: R4年度以降処理予定	
令和元年度 実地監査分	千葉港	千葉県	中央埠頭3号岸壁	はしごの一部が損傷し、使用上危険である。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			中央埠頭4号岸壁	エプロンの打ち継ぎ目に破損(段差)がある。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
	館山港	千葉県	岸壁	車止めが一部欠損している。	原状回復	未処理: R4年度処理予定
			物揚場	車止めが一部欠損している。	原状回復	未処理: R4年度処理予定
	横浜港	横浜市	大黒ふ頭-4.5m岸壁その1	防舷材に損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度処理予定
平成30年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	居切導水路-4.5m岸壁(I)	防舷材が損傷・欠落している。 Co舗装面に数センチの段差及びひび割れを確認。 上部工にひび割れ、鉄筋の露出、欠損箇所がある。	原状回復	処理中: R4年度以降完了予定
			新浜護岸	上部工直下の基礎捨石が沈下した影響により上部工本体が浮いている状態。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			船溜南防波堤	上部工に小規模の欠損がある。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
	千葉港	千葉県	中央埠頭2号岸壁	防舷材の損傷(亀裂)及び取付金具の緩みがある。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			中央埠頭4号岸壁	上部工とエプロンに3cm以上の段差がある。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
	木更津港	千葉県	岸壁(-12m)	エプロン部に3cm以上の沈下がある。(一部直轄工事にて補修済)	原状回復	処理中: R4年度完了予定
	川崎港	川崎市	東扇島3号岸壁(-12m)	エプロンに沈下及びひび割れが見られた。	原状回復	処理中: R4年度完了予定
			東扇島4号岸壁(-12m)	エプロンに沈下及びひび割れが見られた。	原状回復	処理中: R4年度完了予定
			千鳥町第6バス岸壁	車止めに損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
				エプロンにひび割れが見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
	横浜港	横浜市	本牧埠頭3号物揚場	駐車場として利用されており、物揚場としての機能を果たしていない。	適正管理	処理中: R4年度以降完了予定
			物揚場	物揚場法線上に転落防止柵があり、物揚場として利用していない。	用途変更	処理中: R4年度以降完了予定
	横須賀港	横須賀市	横須賀新港-5.5m岸壁	エプロンにひび割れが見られた。 防舷材に損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			横須賀新港-7.5m岸壁	エプロンにひび割れが見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
			横須賀新港-10m岸壁	車止めに損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定
橋梁			コンクリート床版に損傷が見られた。	原状回復	未処理: R4年度以降処理予定	
深浦物揚場			防舷材及び車止めに損傷が見られた。 一部の者の資材等が長期間放置されている。	原状回復・適正管理	処理中: R4年度以降完了予定	

(別添)

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(関東地方整備局)

問合せ先

港湾空港部港湾管理課管理第一係

港湾空港部港湾事業企画課技術審査係

連絡先

045-211-7414

045-211-7417

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成29年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	居切導水路-4.5m岸壁 (I)	上部工のコンクリートが欠損、鉄筋が露出している箇所がある。クラックが多数ある。	原状回復	未処理:R4年度以降処理予定
			居切導水路-4.5m岸壁 (II)	上部工のコンクリートが欠損、鉄筋が露出している箇所がある。クラックが多数ある。	原状回復	未処理:R4年度以降処理予定
	千葉港	千葉県	中央埠頭岸壁	防舷材が一部欠落している。	原状回復	未処理:R4年度以降処理予定
平成28年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	南防波堤	上部工に防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。消波工が損傷し、断面が減少している箇所がある。	原状回復	処理中:R4年度以降完了予定
			居切導水路-4.5m岸壁 (II)	上部工にひびあり。	原状回復	未処理:R4年度以降処理予定
	館山港	千葉県	岸壁	車止めが一部欠損している。	原状回復	処理中:R4年度完了予定
平成27年度 平成26年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	居切導水路-4.5m岸壁 (I)	防舷材の破損が見受けられる。	原状回復	処理中:R4年度以降完了予定
	千葉港	千葉県	五井防波堤	傾斜堤部1ブロックが上部割れをしている。	原状回復	処理中:R4年度以降完了予定
	横浜港	横浜市	物揚場敷	一部前面にポンツーンを設置している。	適正管理・用途変更	処理中:R4年度以降完了予定
			大黒町道路敷	市の道路局が使用許可を受け残土置き場として使用している。	適正管理	処理中:R4年度以降完了予定
	横須賀港	横須賀市	長浦4号さん橋	防舷材の欠落が見られる。	原状回復	未処理:R4年度以降処理予定
			橋梁	RC部分とPC部分に分かれており、RC部分は立入禁止措置済みだが、PC部分単独での点検はされていない状況。また、クラックが見られる。	原状回復・点検実施	未処理:R4年度以降処理予定
平成25年度 実地監査分	横浜港	横浜市	大黒町油解溜物揚場	一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途変更等	処理中:R4年度以降完了予定
			大黒町油解溜物揚場 同上取付部	一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途変更等	処理中:R4年度以降完了予定
	横須賀港	横須賀市	浦賀地区荷さばき敷地	施設の一部が他の用途に使用されている。	用途変更等	処理中:R4年度以降完了予定
平成23年度 実地監査分	鹿島港	茨城県	居切導水路-4.5m岸壁 (I)	一部が崩壊、鉄筋が露出している箇所がある。クラックが多数ある。	原状回復	未処理:R4年度以降処理予定